

第17回明るい選挙啓発標語作品募集要項

1 趣 旨

私たちの生活を明るく豊かなものとするためには、私たち一人一人が政治や選挙に関心を持ち、選挙のときには必ず投票するという自覚が必要です。

宮城県選挙管理委員会では、国又は地方公共団体の長及び議員の選挙において、啓発ポスターや広告塔などの各種宣伝媒体で使用する啓発標語を広く募集することにより、県民の選挙に対する意識の高揚を図ります。

2 募集規定

(1) 応募標語 (※20字をめぐに)

- イ きれいな選挙の推進を表すもの。
- ロ 棄権防止の呼びかけを表すもの。

(2) 応募資格

宮城県内にお住まいの児童、生徒（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、中等教育学校、高等専門学校）及び一般の方。

(3) 応募方法

イ 児童、生徒の場合

応募用ファイル「第17回明るい選挙啓発標語応募（学校用）」（Excel ファイル）に必要事項を入力の上、通学している学校を通じてご応募ください。

なお、教員の負担軽減のため、学校と市町村の選挙管理委員会が協議の上、児童、生徒が直接市町村選挙管理委員会に応募することも可能とします。

ロ 一般の方の場合

応募用ファイル「第17回明るい選挙啓発標語応募（一般用）」（Excel ファイル）に必要事項を入力の上、県選挙管理委員会事務局に直接ご応募ください。

(4) 締 切

令和6年9月24日（火）

(5) 応募先

イ 児童、生徒の場合

通学している学校を通じて市町村の選挙管理委員会に提出してください。

（学校と市町村選挙管理委員会の間で、児童・生徒から直接提出できると取り決められた場合を除く。）

ロ 一般の方の場合

件名に「第17回明るい選挙啓発標語応募」と入力の上、電子メール

（送付先：senkyo@pref.miyagi.lg.jp）により提出してください。

（電話による応募は受付いたしません。）

(6) 応募上の注意

- イ 応募作品は、一人2点以内とし、必ず自作で未発表のものに限ります。
- ロ 入賞作品（最優秀賞、優秀賞及び佳作）の著作権は当委員会に属します。
- ハ 入賞作品を使用する際は、当委員会において入賞者に断りなく字句を加筆・修正して使用する場合があります。
- ニ 応募作品は、宮城県内の各種選挙時啓発及び宮城県選挙管理委員会発行の機関紙等で有効利用させていただきます。その際、作成者の氏名・年齢及びお住まいの市区町村名（児童、生徒においては、学校名と学年）を公表させていただきます。

(7) その他

- イ 応募用ファイル（Excel ファイル）については、宮城県選挙管理委員会事務局ホームページ（URL:<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/senkyo/index.html>）からダウンロードできます。
- ロ 過去の入選作品につきまして、上記イと同じホームページから確認できます。

3 審 査

宮城県選挙管理委員会において、全応募作品の中から「最優秀賞」、「優秀賞」及び「佳作」を数点選考します。

4 賞

入賞者の方に賞状及び副賞を贈呈します。

5 発 表

令和6年12月中旬発表予定（前掲のホームページに掲載します）。

なお、「最優秀賞」及び「優秀賞」受賞者の方には、令和7年2月に表彰式を開催する予定です。

6 主 催

宮城県選挙管理委員会

7 後 援

宮城県明るい選挙推進協議会